



7番房の奇跡

あらすじ

春には黄色いランドセルで学校へ…娘の入学式を夢見ていた、知的年齢が6歳の父親ヨンと、しっかりものの6歳の娘イエスンに突然の事件が影を落とす。ヨンは殺人の容疑で逮捕、収監。娘はひとり寂しく父を思い、塀の中では父が娘に会いたいと思いを馳せていた。そんなある日、ヨンに命を助けられた7番房の房長と仲間たちが、娘イエスン潜入大作戦を決行！しかし、二人の幸せな時間は長くは続かず…。裁判の最終弁論、ヨンは最後の最後になぜか無実の罪を認めてしまうのだった。数年後、娘イエスは弁護士となり父の無罪を証明するために奔走する。そして父が本当に守りたかったものが時を越えて明かされる…。

監督：イ・ファンギョン 脚本：イ・ファンギョン、ユ・ヨンア、キム・ファンソン、キム・ヨンソク ©2012 NEXT ENTERTAINMENT WORLD Inc. & FINEWORKS Co., Ltd. All Rights Reserved. 提供：コムストック・グループ

すべての人に贈るこの冬一番の父と娘の物語
6歳の心を持つ父、しっかりものの6歳の娘…2人の奇跡は塀の中で起きた。

死刑廃止を考える日2018 映画「7番房の奇跡」と講演

日本弁護士連合会は、2016年10月の日弁連人権擁護大会（福井）で、「死刑廃止を含む刑罰制度の改革」を宣言し、死刑廃止に向けた活動を活発に進めています。

そこで、当会の今年の「死刑廃止を考える日」は、2013年の韓

国映画「7番房の奇跡」を上映し、日本弁護士連合会が死刑問題に取り組んで以来、活動に携わってこられた小川原優之弁護士をお招きして、今日の日本弁護士連合会の到達点の意義についてご講演いただきます。

第1部 映画「7番房の奇跡」上映

第2部 講演：講師：小川原 優之 弁護士（第二東京弁護士会所属）

日時 2018年12月15日（土）
13:00～16:30（開場12:30）

場所 愛知県弁護士会館5階ホール
名古屋市中区三の丸1-4-2

※地下鉄「丸の内」駅1番出口より徒歩7分
地下鉄「市役所」駅6番出口より徒歩8分
※駐車場はありませんので、公共交通機関でお越しください。



参加費無料（定員150名／先着順）

問合せ：愛知県弁護士会 人権法制係 TEL.052-203-4410